

## 茨城県災害ボランティア登録について

全国的に大規模災害が多発している中、被災地において、災害ボランティアの活動が被災者支援の大きな力となっています。

そうした中、県では、災害ボランティア活動支援条例（令和2年12月施行）に基づき、大規模災害において、速やかに被災者ニーズに対応するため、災害ボランティアの参加拡大を推進しています。

### 1. 概 要

- 災害時に災害ボランティア活動をしていただける方や、災害ボランティア活動に興味がある個人や団体を対象に、平常時から予め「茨城県災害ボランティア登録制度」にご登録いただき、災害時には、登録者へ災害ボランティア募集情報などをメール配信して、災害ボランティア活動への積極的な参加を呼びかけます。
- 本部・支部としての団体登録や、会員の方々への個人登録の周知PRにつきまして、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

### 2. 登録手続

#### (1) 登録対象

- ・個人登録：15歳以上の方（県外在住の方も登録可）  
※18歳未満の方は、保護者の了承が必要
- ・団体登録：災害ボランティア活動を希望する団体（県外所在でも登録可）

#### (2) 登録方法

特設サイト「災ボラ STANDBY（スタンバイ）」の登録フォーム\*からメールアドレス等を入力・送信 ※「茨城県 災害ボランティア」で検索

#### (3) 登録者への情報発信（メール配信）

##### 【災害時】

- ・災害ボランティアセンターの開設情報
- ・災害ボランティア募集開始情報 など

##### 【平常時】

- ・災害ボランティアに関する研修やイベント情報
- ・災害ボランティア活動の参考になる情報 など

#### (4) 登録情報の利用者

茨城県、茨城県社会福祉協議会、茨城県内の市町村社会福祉協議会

### 3. 登録状況

個人1,090件、団体97件（R6.5.13現在）

# 茨城県災害ボランティア 登録者募集！

茨城県では「茨城県災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」に基づき、災害ボランティアの確保や活動環境の整備などに取り組んでいます。

災害ボランティア活動を迅速かつ円滑に行えるよう  
茨城県災害ボランティア登録を募集します

県HP又は特設サイト「災ボラSTANDBY」  
から、登録フォームにアクセスし、  
オンライン申請を行います。

※登録にはメールアドレスが必要です  
災ボラSTANDBY： <https://災ボラstandby.jp/>



QRを読み込もう

特設サイト  
「災ボラSTANDBY」

災害時には災害ボランティアセンター  
開設情報、平時には災害ボランティア  
に関するイベント情報などを発信♪

## 【お問合せ先】

茨城県福祉部福祉政策課  
(災害ボランティア担当)

TEL：029-301-3157

E-mail： [fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp)



## ○個人登録

15歳以上の方対象  
※県外在住者も登録可

CHECK!



## ○団体登録

県内災害発生時に災害ボランティア活動  
を希望する団体対象(県内外問わず)

●●●

「茨城県災害ボランティア登録」は、あくまで登録者  
への「災害ボランティア活動」に関する情報発信を趣  
旨としており、登録によって災害発生時の災害ボラ  
ンティア活動が義務づけられるものではありません。